

# 第2章

---

## 吉賀町農業の現状と課題

第1節 農業を取り巻く情勢

第2節 吉賀町農業の現状と問題

第3節 農業振興に関する意向調査結果

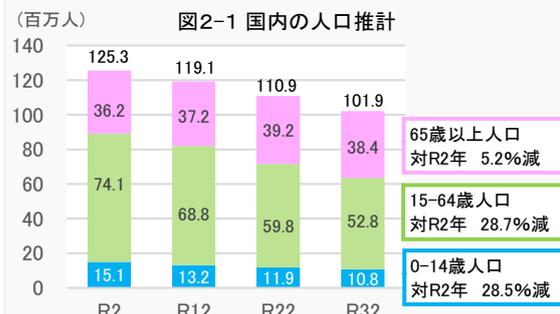
第4節 吉賀町農業の振興課題

# 第1節 農業を取り巻く情勢

## 1. 農業を取り巻く情勢

### (1) 国内人口の減少(食料支出、労働力の動向)

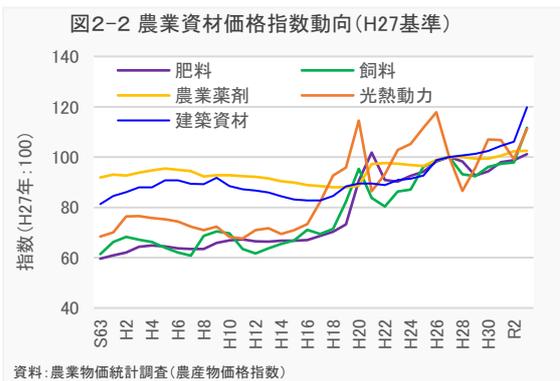
- 国内人口の減少、高齢化が進行し、食料総消費量の縮小や一人世帯の増加などともに食料の消費形態の多様化が進んでいます。
- 生産年齢人口の減少によって、経済的な活力低下や定年延長による労働力他産業との競合などが懸念されています。



資料:「日本の将来推計人口(平成29年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

### (2) 国内農業(構造)の変化

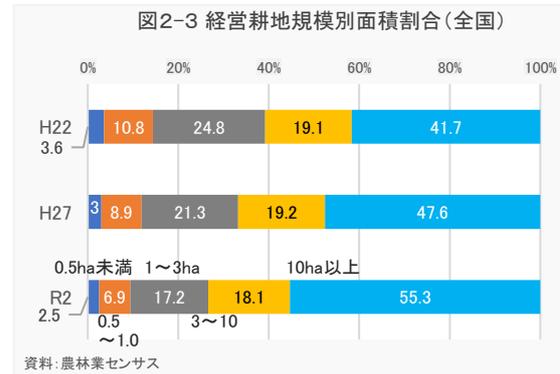
- 量販店が主導する農産物流通や農産物の輸入拡大等の動きを背景に農産物価格が低迷する一方で、農業資材等価格の上昇によって、農業の経営環境は悪化しています。
- また、農産物の流通量単位の大型化や労働力確保等に対応するため、農業経営の規模拡大が進む状況です。
- 新たな就農にともなう経費等負担が大きくなるなかで、自ら経営主として就農(自営就農)するだけでなく法人等への雇用を通じて就農(雇用就農)する形も増えています。
- 特に、水田農業では高齢化、担い手不足などを背景として、担い手への農地集積、経営規模の拡大が着実に進んでいます。



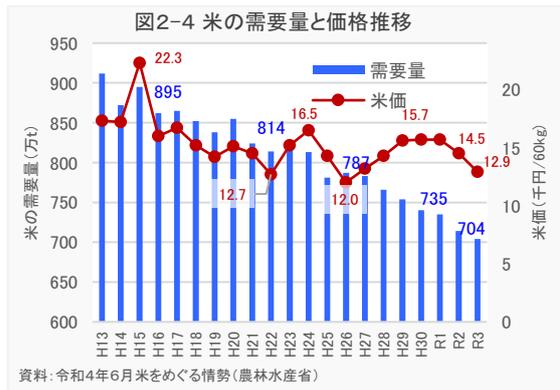
資料:農産物価統計調査(農産物価格指数)

### (3) 米需要低下と畑作物等振興

- 米の需要量の減少傾向が続くなかで、米価が低迷しています。
- 米の主産地等ではブランド化の取組や多収米の生産拡大などの対策が進められています。
- 今後さらに米の需要量低下(今後20年間でさらに約2百万トン減少\*)が予想されるなかで、国は、水田の畑地化、畑作物の生産拡大等の政策を進めることとしています。



資料:農林業センサス

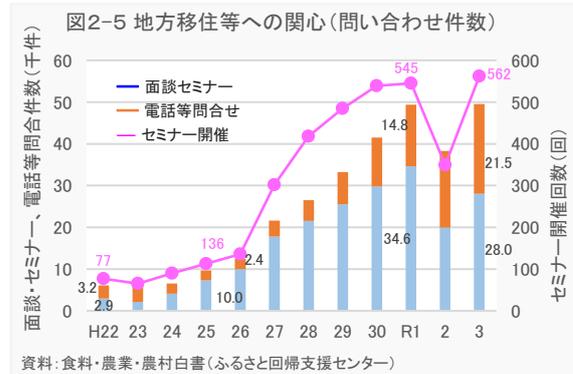


資料:令和4年6月米をめぐる情勢(農林水産省)

\*約200万トン減少:「食料・農業・農村政策審議会参考資料」(令和4年12月、農林水産省)で、2040年の主食用米の国内需要量を493万トンと試算し、2020年の704万トンから211万トン減、面積で41万ha減としている。

#### (4) 地方移住への関心増加

- 働き方や生活スタイルの多様化が進むなか、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大やテレワークの普及等も契機として、若者の地方移住への関心が増えています。
- これに関連して、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合制度等を通じて地方への移住を進める動きもあります。



#### (5) 国の農業政策の動向

##### 《食料・農業・農村基本計画等》

- 国の農業施策の基本方針である「食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定)」では、食糧自給率の目標とともに、施策推進の基本項目8つを掲げ、特に重要な戦略的課題を「農林水産業・地域の活力創造プラン」に示し、関連施策を進めています。
- このなかで、「食料安全保障に向けた生産基盤強化」、「水田農業の構造改革の加速化」、「スマート農業等技術革新の加速化」、「みどりの食料システム関連施策の実施」は重点施策として位置付けられています。

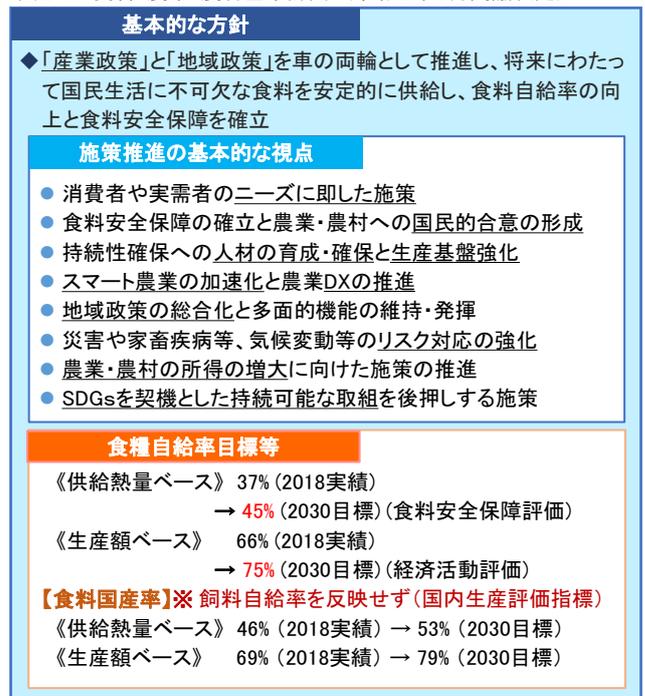
##### 《みどりの食料システム戦略》

- 国は、持続可能な食料システムの実現に向け、「みどりの食料システム戦略」を示し(令和2年5月)、令和32年に達成すべき主な目標として、①化学農薬使用量(リスク換算)50%減、②化学肥料使用量30%減、③有機農業面積25%(100万ha)拡大等を掲げ、関連施策を進めることとしています。

##### 《農業構造改革(地域計画の策定)》

- 従来から「人・農地プラン」の実質化を推進し、農地中間管理事業の推進とともに、担い手への農地集積を進めてきましたが、令和4年5月にこれを「地域計画」\*として法定化し、令和5年度から農業委員会をはじめ関係機関、団体が連携して地域農業の将来像を具体化する取組が進められます。

図2-6 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定)



##### 農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月改訂)

- 食料安全保障の確立
- 農林水産物・食品の輸出促進
- 農林水産業のグリーン化
- スマート農業の推進
- 農業構造の改革と生産コストの低減
- その他生産基盤強化等9課題

##### \*地域計画

水田農業の構造改革を進めるため、農林水産省は「人・農地プラン」の実質化を推進してきたが、令和4年5月からこれを「地域計画」として法定化し、これまでの人・農地プランを土台に地域農業の将来を協議したうえで、農地一筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」を盛り込む。目標地図の素案は農業委員会が作り、市町村に提出。市町村は令和7年3月31日までに地域計画を策定する。

# 第2節 吉賀町農業の現状と問題

## 1. 吉賀町の概要

### (1) 沿革、立地

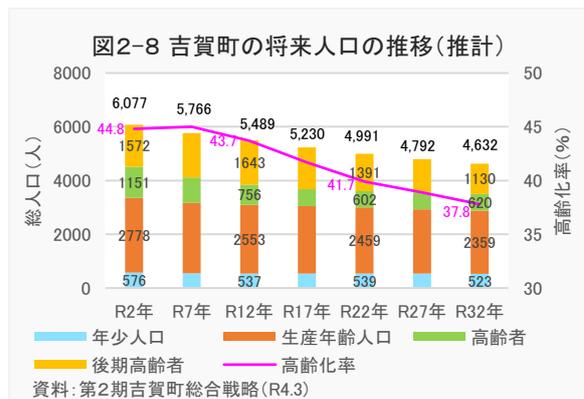
- 吉賀町は、平成17年に六日市町と柿木村が合併して誕生しました。
- 島根県の南西部に位置し、町内を南北に高津川が貫流しており、広島県・山口県との県境には1,000m級の峰々からなる西中国山地が連なり、水と緑に囲まれた自然豊かな農山村地域です。
- 年間の平均気温は13.3℃、年間降水量の平均は1,860mm前後と比較的多く、また、冬季間は厳しい冷え込みと積雪があります。

図2-7 吉賀町の位置図



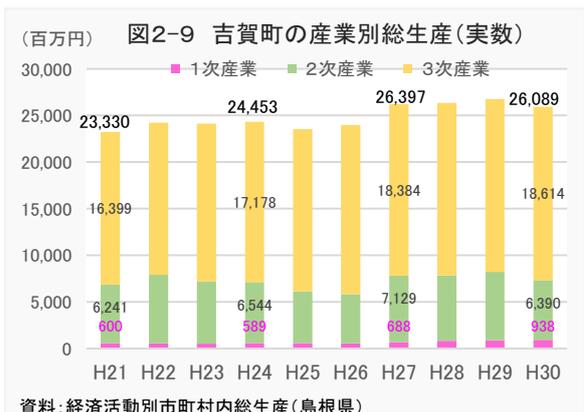
### (2) 人口、世帯数

- 令和2年の町の世帯数は2,833、人口は同6,077人で、平成22年の6,810人から10.7%減少しています。(国勢調査)
- 生産年齢人口も、平成22年の3,365人から令和2年には2,778人へと17.4%減少しています。
- 将来の人口推計では、令和12年の総人口を令和2年から7%減の5,489人、生産年齢人口は同様に10%減としています。(第2期吉賀町総合戦略目標)



### (3) 産業、交通

- 町の産業別総生産は、全体が約260億円で、うち第3次産業が186億円で最も多く、総額の7割を占め、次いで、第2次産業が64億円(約25%)、第1次産業が9.4億円(うち農業が6.5億円)で約4%を占めています。農業の生産額割合は僅かですが、1千ha近い農地を抱え、最近では、U・Iターンによる就農定住者が増えているなど、地域社会・経済に果たす役割、意義は少なくありません。(経済活動別市町村内総生産(島根県))



## 2. 吉賀町農業の概要、現状と問題

### (1) 農家、農業経営体、農業労働力

- 町の総農家数は、高齢化の進行や米価低迷による販売額の減少等によって販売農家を主に減少傾向が続いています。

表2-1 吉賀町の農家、農業経営体等

	柿木	七日市	朝倉	六日市	蔵木	計
総農家	202	121	102	179	98	702
販売農家	126	91	76	106	45	444
自給的農家	76	30	26	73	53	258
土地持ち非農家(2015)	92	87	77	109	49	414
農業経営体	128	94	78	109	48	457
個人経営体	126	91	76	107	46	446
法人経営体	2	3	2	2	2	11
主業経営体	11	9	6	13	1	40
65歳未満がいる	10	7	4	10	1	32
準主業経営体	17	7	12	12	4	52
副業的経営体	98	75	58	82	41	354

注) 出典：2020農林業センサス、土地持ち非農家は2015農林業センサス

(2015農林業センサスの総農家835,販売554,自給的281,土地持ち非農家414)

主業経営体のうち「65歳未満がいる」とは「65歳未満の農業専従者がいる経営体」

- 販売農家に比べて自給的農家は微減傾向で推移しており、さらに小規模な土地持ち非農家についても同じ傾向で推移していると思われ、農家の減少と経営の小規模化が同時に進んでいる状況です。
- 所得を主に農業によって形成している主業経営体数は40（令和2年）で、農業経営体総数446（同）に対して1割に満たない状況です。
- 地域農業を支えている基幹的農業従事者の平均年齢は72.9歳（令和2年）で、65歳以上の割合は88%（同）となっており、特に、水田農業を支える担い手の高齢化、後継者不足が深刻化している状況です。

図2-10 総農家（販売農家、自給的農家）の推移（吉賀町）

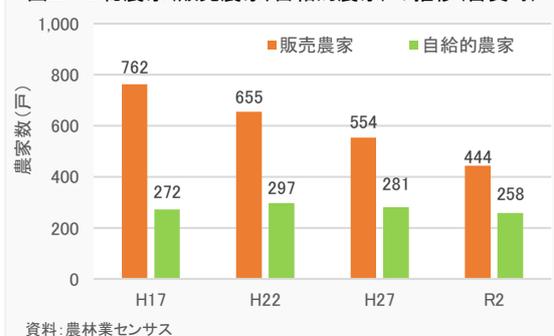
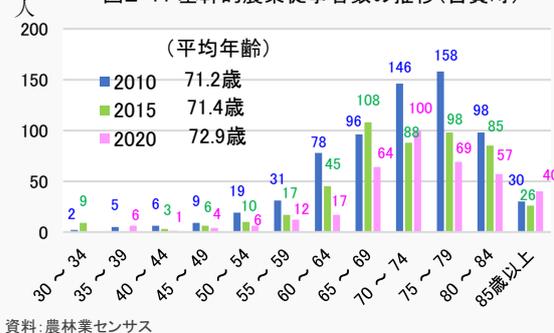


図2-11 基幹的農業従事者数の推移（吉賀町）



※ 総農家：販売農家+自給的農家

販売農家：経営耕地面積30a以上または販売額が50万円以上

自給的農家：経営耕地面積10a以上の販売農家以外の総農家

主業農家：農業所得が主で、年間60日以上自営農業に重視している65歳未満の世帯員がいる販売農家

準主業農家：農外所得が主で、年間60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる販売農家

副業的農家：1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない販売農家

農業経営体：一定の基準を満たした家族経営体及び組織経営体。

家族経営体：家族経営体は個人経営体及び一戸一法人

組織経営体：一戸一法人以外の法人経営体と非法人経営体。

基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事（農業）に従事していた者」

## (2) 農地(経営耕地等)

- 耕地面積は、平成22年の906haから令和2年の839haへ、10年で約7% (67ha) 減少し、田の面積も同様に約5% (35ha) 減少しています。
- また、農業経営体によって耕作されている経営耕地面積は約570haとなっていることから、総耕地面積のうち耕作されず遊休化している農地も一定割合あることが予想されます。
- ほ場整備済の面積も全体では経営耕地面積とほぼ同数となっています。

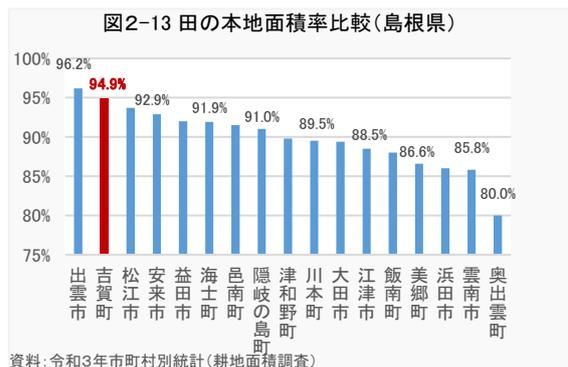
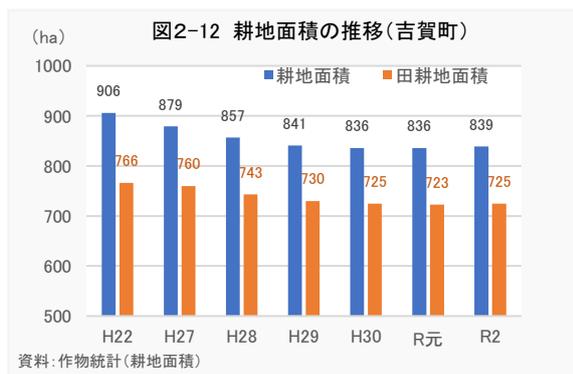
表2-2 吉賀町の耕地面積等

	柿木	七日市	朝倉	六日市	蔵木	計
農振農用地面積	191	189	158	210	138	886
ほ場整備面積	143.1	100.9	142.6	121.7	55.8	564.1
経営耕地面積	134.1	150.4	102.9	134.0	46.9	568.3
うち田の面積	103.5	146.7	95.9	128.4	40.2	514.7
うち畑の面積	25.7	3.2	6.7	5.4	4.9	45.8
うち樹園地の面積	4.9	0.5	0.3	0.1	1.8	7.7

単位: ha

注) 出典: 2020農林業センサス、農振農用地(H28年度)、ほ場整備面積(R2末)

- 耕地面積のうち、田の本地面積(耕地面積のうち畦畔等を除いた実質的な耕作地に相当する面積)の割合を見ると、本町の本地面積割合は94.9%となっており、県内市町村のなかでも2番目に高く、比較的畦畔等が少ない農地が多いことが分かります。
- 農振農用地\*の面積に対するほ場整備面積割合は、64%程度となっていますが、区画を拡大することで、生産性の高い優良農地を創出できる余地が大きいことが分かります。



## (3) 農業生産、農業産出額

- 本町の農業は、水稻を主に、野菜、畜産(養鶏)などで構成されています。
- 農業産出額(令和2年)は、全体で14億8千万円となっており、うち米が4億4千万円、野菜が2億9千万円、養鶏が6億7千万円となっています。近年は、新規就農者の受け入れや認定農業者\*による野菜等の生産が増えています。

### \* 農振農用地

「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)で総合的に農業の振興を図る地域として定めた地域(農業振興地域)のうち、市町村が、農振法に基づき策定した「農業振興地域整備計画」において、農業上の利用を図るべき土地として区域を定めた「農用地区域」内の農地で、農業投資(国庫補助事業等)の対象とされる農地。

### \* 認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が効率的かつ安定的な農業経営の目標等を示し、その目標を踏まえて農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度において認定を受けた農業者。認定農業者には、低利融資制度等の支援制度がある。

- 野菜（高収益作物、地域振興作物等）は、キャベツ、ミニトマト、ブロッコリー、わさびなどを中心に20ha～30haの作付けがあります。
- 水田農業では、主食用米以外で、飼料用米やWCS用稲\*、大豆などの生産が増え、全体で60～70haで推移しています。
- また、水稲、野菜ともに有機農業の取組が多いことも町の農業の特徴となっています。
- 町内には、主要な農産物直売所が2か所、野菜の集荷所や農産物加工施設、選果場などの農業施設も整備されています。

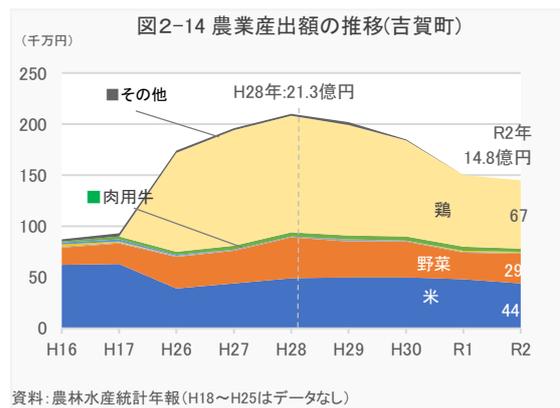


図2-15 吉賀町の主要な園芸作物及び農業用施設等



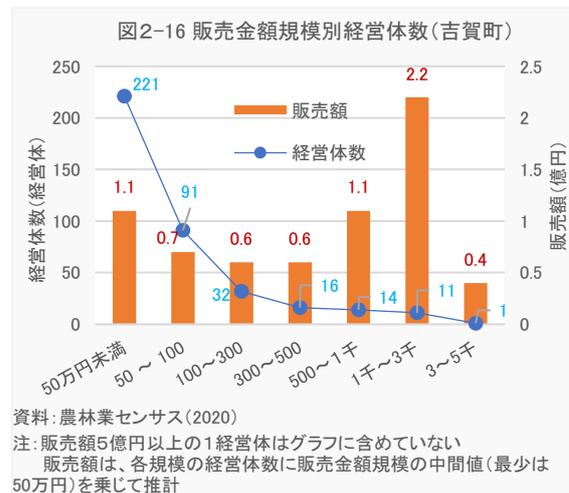
#### (4) 経営規模 (販売金額規模の動向)

- 販売金額規模別経営数では、農業経営体の約7割に相当する312経営体が100万円未満となっており、小規模経営が多くを占めています。

\* WCS用稲

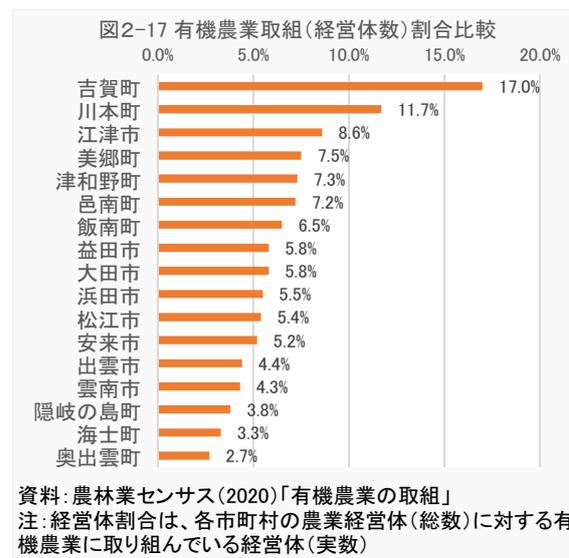
WCSはWhole Crop Silageの略。水稲を家畜の飼料として利用するもので、稲の子実が完熟する前に、子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌氣的条件のもとで発酵させた貯蔵飼料。(稲発酵粗飼料)

- 販売金額規模500万円から5千万円までの26経営体（同6％）による販売額合計は約4億円で、100万円未満の312経営体による販売額合計の約2億円を大きく上回っています。
- 小規模農家は農地の利用、農業用施設の維持保全等で大きな役割を果たしていますが、認定農業者等経営体は地域経済の活力向上に重要な役割を果たしています。



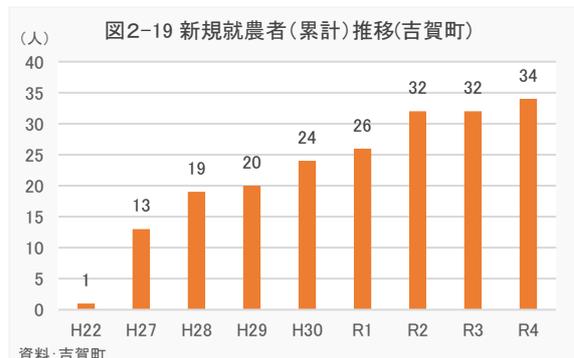
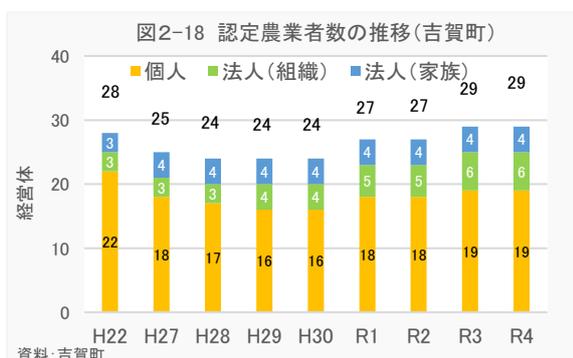
## (5) 有機農業の取組

- 本町で有機農業に取り組んでいる実経営体数は78、販売額は79百万円となっています。
- 農業経営体総数に対する有機農業に取り組む経営体数の割合は17%と県内市町村の中では突出しています。
- 経営部門別では、水稻の有機栽培に取り組んでいる経営体数が54で県内3位、栽培面積が54haで県内4位、野菜では経営体数が37で県内1位、栽培面積が11.8haで県内3位と県内有数の有機農業地帯となっています。
- こうした生産基盤を背景に、本町の学校給食の米は100%有機栽培となっています。



## (6) 担い手の動向(認定農業者、新規就農者)

- 認定農業者数は、平成30年の24経営体から令和4年では29経営体に増えています。
- このうち、法人経営体が10で、さらにこのうち4経営体が集落営農法人となっています。また、認定農業者の個人経営が19となっています。
- 新規就農者数は、国・県及び町による研修制度、就農助成等各種施策を通じて、U・Iターン者を含め就農定住者は増えています。



- 平成22年以降、就農支援施策を通じて就農した農家の累計は34人に達し、農家の減少、担い手不足が懸念される中、今後の定着とさらなる増加が期待されます。

### (7) 担い手への農地集積

- 新規就農者の受け入れ、認定農業者等の規模拡大、集落営農の法人化等によって担い手への農地集積は着実に進んでいます。
- 経営耕地規模3ha未満の経営体数は平成22年の640経営体から令和2年では428経営体と33%減少していますが、経営耕地規模が3ha以上の経営体への農地集積は同様にこの10年で23%から39%に拡大し、農業の構造変化が進んでいることが分かります。
- 但し、10ha以上の経営体への集積は平成22年の9%から令和2年では15%にとどまっており、集落営農の法人化の動きがやや停滞している状況です。
- 本町には、集落営農組織が11組織（うち法人4）あり、その農地集積面積は83haに及びます。また、ほ場整備面積564haに対する同集積面積の割合は15%となっています。対経営耕地面積割合も15%で、県平均の35%に比べると約20%低い状況です。

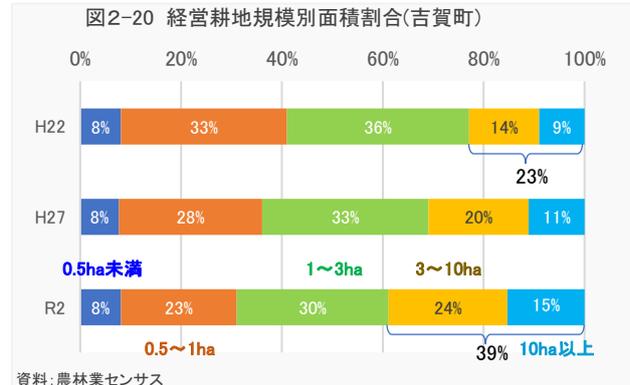


表2-3 現況集積面積、構成農家数等

農地集積面積計	経営耕地面積	作業受託面積	構成農家数	集落営農を構成する集落数
83ha	41ha	42ha	174戸	21集落

資料: 令和4年集落営農実態調査

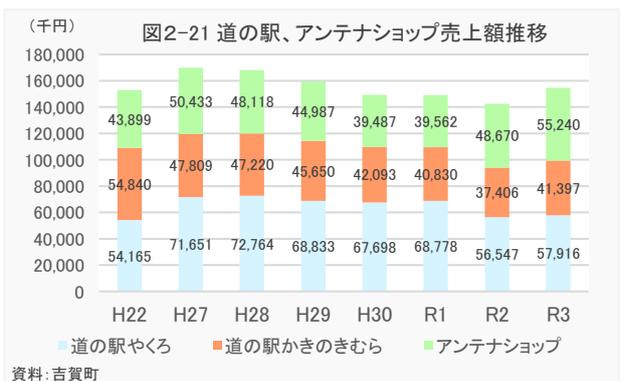
表2-4 集落営農の主たる従事者数

	集落営農数
1人	1
2人	2
3人	2
5人以上	6
計	11

資料: 同上

### (8) 農産物流通(地産地消等)の取組

- 現在、JAや集出荷法人などを通じて、様々な形で販路の確保に取り組まれています。
- 町内には2か所の道の駅(産直市)があり、多くの町民に地元農産物が供給されています。
- また、学校給食への供給体制も整備され、特に、米は有機栽培米が100%供給されています。



\*アンテナショップ

アンテナショップとは、自治体などが地元産品等を紹介したり、消費者の反応を探る目的で都市部などに開設する店舗。本町では、広島県廿日市市にアンテナショップを開設している。

# 第3節 農業振興に関する意向調査結果

## 1. 農業者等が抱える問題(アンケート調査結果)

### ≫≫調査の実施概要≫≫

- 意向調査は、令和4年8月に「一般農家」「中山間地域等直接支払協定地区代表（以下「中山間代表」）」「認定農業者及び認定新規就農者（以下「認定農業者等」）」の農業者と町民（非農家）を対象に、本町の農業振興に関する施策課題等をテーマとして実施しました。
- 配布（回収）数は、一般農家400（182）、中山間代表34（27）、認定農業者等32（23）、町民400（168）で、全体の回収率は46%でした。

### ≫≫町が実施する農業振興施策への要望、期待≫≫

#### ■これまでどおり継続的な実施が望まれる施策

～満足度が高く、継続・拡充を望む施策～

- 農地、農業用施設保全(一般、中山間)
- 新規就農者育成(認定等)
- 担い手経営発展支援(認定等)
- 鳥獣被害対策(中山間)
- 地産地消の推進(一般、認定等)

※( )内は、割合の高かった対象者

#### ■今後、一層の拡充が期待される施策

～満足度が低く、継続・拡充を望む施策～

- 水田農業経営安定支援(全対象者)
- 鳥獣被害防止対策(一般、認定等)
- 農業生産基盤整備(中山間)
- 野菜、花き等生産振興(認定等)

- 一般農家、中山間代表者、認定農業者等に共通して「鳥獣被害対策」、「水田の経営安定支援」、「農業生産基盤整備」に対する関心が高い。
- 対象者別では、中山間代表は「農地・農業用施設等保全」施策を、認定農業者等は「新規就農者の育成」及び「担い手の経営発展」に係る施策への期待が高く、中山間代表と一般農家は「環境に配慮した農業振興」に係る施策にポイントが集まった。

図2-22 農業振興施策のうち「拡充を期待する施策」

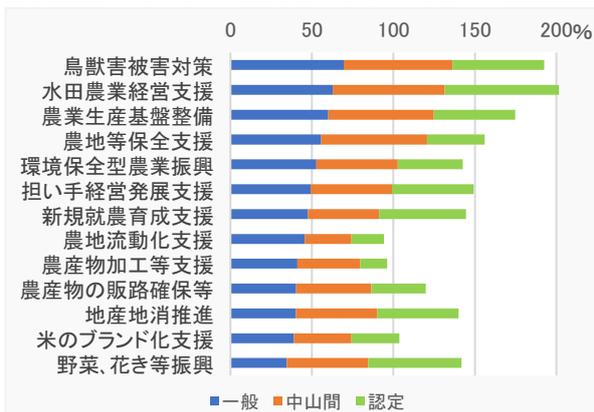
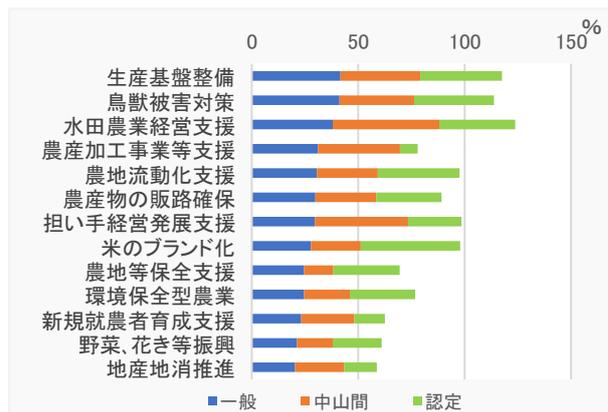


図2-23 農業振興施策のうち「現状の施策に不満」



## (1) 一般農家

- 農業後継者の確保等について
  - ・「後継者がいない」、「分からない」を含め8割が農業の後継者問題を抱えています。
- 水田農業を維持する上での問題と集落営農等の組織化について
  - ・水田農業を続ける上での問題として、「米価低迷」、「畦畔管理（草刈）」、「機械更新費用」及び「農業資材価格高騰」が上位に挙げられました。
  - ・集落営農の組織化について、2割弱が「既に取り組んでいる」と回答されました。また、今後の取組では、必要な振興施策の上位ではないものの、年齢・後継者の確保状況などによって「集落営農の法人化」や「農作業受委託」、「機械の共同利用」の必要性が挙げられました。
  - ・一方で「取組不要」とする意見も2割程度あり、組織化に際して「運営の持続性への不安」や「経営（収益）確保の難しさ」が問題点として挙げられました。
  - ・その他、水田農業の振興策として「米の有利販売、ブランド化」も上位に挙げられています。
- 生産基盤の保全、整備について
  - ・生産基盤の整備では、「用水路・排水路整備（改修）」と答えた割合が多い結果となりました。（6割弱）
- 環境に配慮した農業について
  - ・今後の取組について、「有機農業（JAS）」が2割、「減農薬・減化学肥料栽培」が4割で、何らかの形で取り組む意向が一定程度あることが分かりました。
- 吉賀町の農業振興施策（短期、中長期）
  - ・中長期施策では、突出した回答はありませんでしたが、「水田営農の組織化」、「農作業等省力化（スマート農業）」、「U・Iターン等就農定住」、「米のブランド化」などが上位に挙げられました。

図2-24 後継者の有無について（農業を継ぐかどうか）

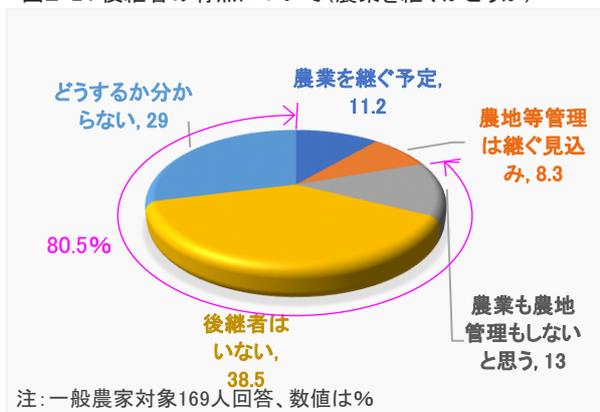
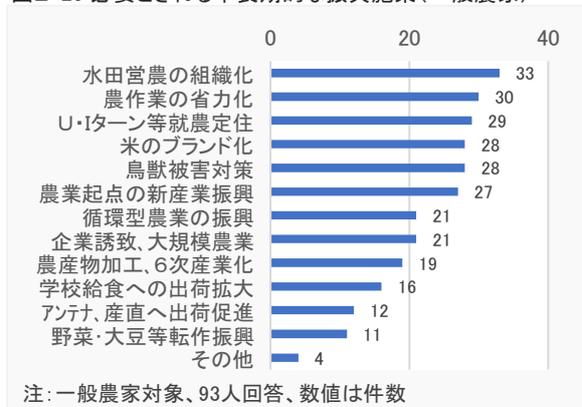


図2-25 必要とされる中長期的な振興施策（一般農家）



## (2) 中山間地域等直接支払協定地区代表者

- 水田農業を維持する上での問題と組織化について
  - ・水田農業を続ける上での問題として、「米価低迷」、「畦畔管理（草刈）」、「機械更新費用」及び「農業資材価格高騰」が上位に挙げられました。（一般農家と同様）

- ・集落営農の組織化では、「集落営農の法人化」、「農作業受委託」、「機械の共同利用」に各4割程度の回答が集まりましたが、「取組不要」とする意見も2割程度ありました。
- 中山間地域等直接支払制度等について
  - ・今後10年の活動について、全体の4割が「支障が生じる可能性が高い」と回答し、同制度に継続的に取り組むための条件として「事務負担の軽減」が挙げられました。
- 吉賀町の農業振興施策（短期、中長期）
  - ・中長期施策では、「農作業等省力化（スマート農業）」が最も多く、「U・Iターン等就農定住」、「農を起点とした新産業創出」などが上位の回答として挙げられました。

### (3) 認定農業者等

- 農業後継者の確保等について
  - ・23経営体のうち12経営体は「後継者確保の見込みは立っていない」と回答しています。（うち、売上1千万円以上が7経営体、経営面積10ha以上が5経営体）
- 経営規模の拡大・縮小等について
  - ・13経営体が「現状維持」、9経営体は「規模拡大」、1経営体が「規模縮小」と回答しています。
- 環境に配慮した農業について
  - ・今後の取組意向では、「減農薬・減化学肥料による栽培」（55%）が多く、推進方法としては生産技術面や販売対策などを含め「段階的な推進」と回答した割合が高くなりました。
- 農産物等の販売先について
  - ・米、施設野菜の販売は、図2-26、図2-27に示すとおり、特定の売り先に集中することなく、様々なルートで販売されていることが分かりました。
- 生産基盤の保全、整備について
  - ・生産基盤の整備では、「スマート農業導入のための基盤整備」と回答した割合が最も高く、次いで、「用水路・排水路整備（改修）」という結果になりました。
  - ・具体的な技術では、「畦畔管理の省力化」が最も多く、次いで「水田の水管理」や「ドローン防除」、園芸部門では、「環境モニタリング」などが挙げられました。
- 吉賀町の農業振興施策（短期、中長期）
  - ・中長期施策では、「U・Iターン等就農定住」、「農作業等省力化（スマート農業）」及び「循環型農業の推進」が上位に挙げられました。

図2-26 米（精米、玄米）の売り先（認定農業者等）

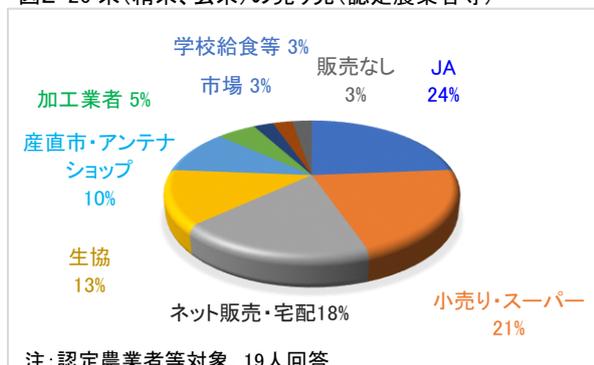
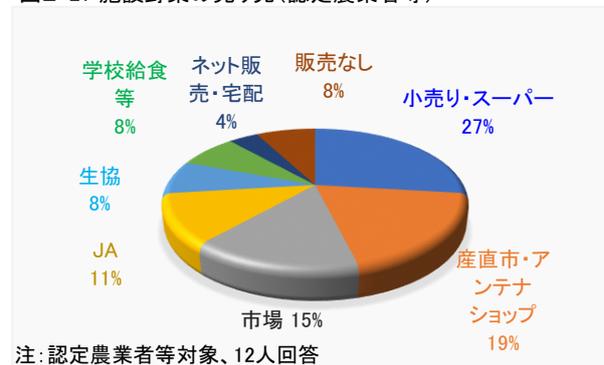


図2-27 施設野菜の売り先（認定農業者等）



また「水田農業の組織化」も短期施策では9位（15%）でしたが、中長期施策としては6位（28%）と上位に挙げられました。

図2-28 後継者の確保について(販売額規模別)

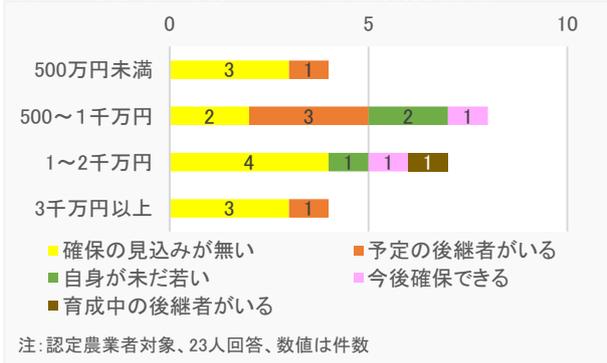
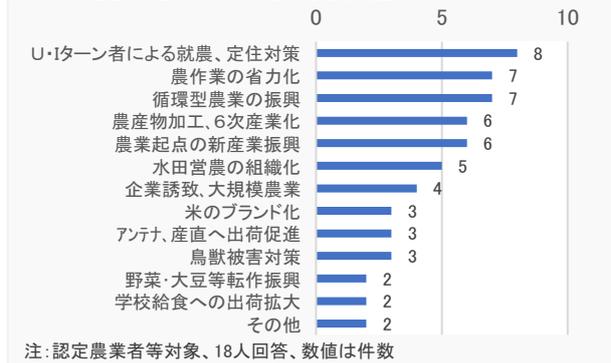


図2-29 必要とされる中長期的な振興施策



#### (4) 町民(非農家)

##### ■ 町内産農産物等の購入について

- 町内産農産物の購入先等について、「スーパーを利用」する割合が圧倒的に多く、「産直市での購入」は「頻繁に利用」及び「ときどき利用」を合わせて半数程度にとどまっています。

##### ■ 地産地消の取組等について

- 地産地消の取組で期待することでは、「直売施設等での地元農産物の購入（購入機会の拡大）」と「学校給食等への地元農産物の供給拡大」の2点が挙げられました。

##### ■ 環境にやさしい農業等について

- 期待する取組では、「減農薬・減化学肥料による栽培」と回答した割合が44%、「有機農業」は23%となりました。

##### ■ 吉賀町の農業振興等について

- 吉賀町の農業で危惧することとして「農業の衰退、農地の荒廃」と回答した割合が最も多く、次いで「イノシシ等出没、獣被害」や「農産物の生産供給の減少」との回答が多い結果となりました。
- 吉賀町農業への期待では、「若者が職業として選択できる農業」が1位（6割）、次いで「農地の荒廃防止等」が半数で、このほか「農業を通じた経済活力向上」や「U・Iターン等就農定住促進」など、農地等環境保全だけでなく経済的な活力向上にも期待されていることが分かりました。

図2-30 吉賀町農業について危惧すること(町民)



図2-31 吉賀町農業に期待すること(町民)



表2-5 農業振興に関するアンケート調査結果まとめ

<p><b>一般農家(182)</b></p> <p>水稲(131)、露地野菜(53)、施設野菜(9)、大豆(15) 果樹(9)、お茶(8)、花き(3) 繁殖牛(1)、その他(18) ※重複あり</p> <p>*70代の75%は同居世帯員が2人以下 *80代の80%が同居世帯員が2人以下(うち3割が1人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者の有無 「いる」⇒20% 「いない」⇒52% 「分からない」29%⇒8割 ※8割の半数は、70歳以上で世帯員2人以下</li> <li>● 水田農業で困っていること 「畦畔管理(草刈)」⇒62% 「機械の更新費用」⇒50% 「農業資材コスト負担」⇒45%</li> <li>● 集落営農の組織化意向 「農作業受委託」⇒44% 「集落営農法人化」⇒43%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織化に向けた課題 「経営が成立するか」⇒54% 「組織運営の継続性」⇒49% 「経営人材の確保」⇒27%</li> <li>● 道路・水路維持管理の取組 「個々の農家で対応」⇒64% 「中山間直払(共同作業)」⇒35% 「地域独自の共同作業」⇒24%</li> <li>● 環境保全型農業の取組意向 「有機」⇒19% 「減農薬・減化学肥料」⇒42%</li> </ul>
<p><b>中山間代表 (27)</b></p> <p>柿木(8)、七日市(6)、朝倉(3) 六日市(5)、蔵木(4) 不明(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業振興の重点施策(短期施策) 1位:鳥獣被害対策(56%) 2位:U・Iターン等就農・定住対策(33%) 3位:水田営農の組織化(31%) 4位:米のブランド化(30%)</li> </ul>	<p>(中長期施策)</p> <p>1位:水田営農の組織化(35%) 2位:作業の省力化(スマート農業)(32%) 3位:U・Iターン等就農・定住対策(31%) 4位:鳥獣被害対策、米のブランド化(30%)</p>
<p><b>認定農業者等(23)</b></p> <p>《経営年数》 5年未満(3)、10年未満(3) 20年未満(3)、20年以上(14)</p> <p>《売上》 500万円未満(4) 家族、法人 1000万円未満(8) 家族、法人 2000万円未満(7) 家族、法人 5000万円未満(2) 家族、法人 5000万円以上(2) 法人</p> <p>水稲(17)、水稲受託(8) 大豆・WCS等(6)、 施設野菜(9)、露地野菜(8) 酪農(1)、養鶏(1) その他(6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水田農業で困っていること 「畦畔管理(草刈)」⇒70% 「機械の更新費用」⇒52% 「鳥獣被害」「農業資材コスト負担」⇒48%</li> <li>● 集落営農の組織化意向 「農作業受委託」⇒38% 「集落営農法人化」⇒38% 「機械の共同利用」⇒38%</li> <li>● 農業振興の重点施策(短期施策) 1位:鳥獣被害対策(55%) 2位:米のブランド化、販売促進対策(40%) 3位:作業の省力化(スマート農業)、産直市等販売促進、U・Iターン等就農(30%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織化に向けた課題 「組織運営の継続性」⇒60% 「経営が成立するか」⇒56% 「現状で良い人が多い」⇒32% 「経営人材の確保」⇒32%</li> <li>● 10年以内に共同活動に支障が出るか 「現状で維持できる」⇒12% 「多少の支障がでる」⇒50%</li> </ul>
<p><b>町民(168)</b></p> <p>柿木(47)、七日市(29)、朝倉(28) 六日市(39)、蔵木(25) 40未満(32)、40代(31)、50代(18)、60代(27)、70代(39)、80以上(20)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者の有無 「いる」⇒35% 「確保の見込み無し」⇒52%、「自身が若い」⇒13%</li> <li>● 今後の経営意向 「拡大」⇒39% ※農地借入意向 48ha程度 「現状維持」⇒57% 「縮小」⇒4%</li> <li>● 農業経営の課題 「機械、設備の更新」⇒78% 「資材コスト低減」⇒70% 「生産技術向上等」⇒57%</li> <li>● 農業振興の重点施策(短期施策) 1位:米のブランド化、販売促進対策(50%) 2位:鳥獣被害対策(45%) 3位:野菜や大豆等転作の収益向上(40%) 4位:作業の省力化(スマート農業)(35%) 5位:産直市等販売促進、循環型農業(25%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織化に向けた課題 「組織運営の継続性」⇒67% 「経営が成立するか」⇒33% 「オペレーター、労働力確保」⇒28%</li> <li>● 環境保全型農業の取組意向 「有機」⇒18% 「減農薬・減化学肥料」⇒55%</li> <li>● スマート農業への関心 「草刈」⇒64% 「水田水管理」⇒55% 「ドローン防除」⇒45%</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内産農産物の購入頻度(店舗別) 「物産館やくろ」⇒頻繁に利用(9%) ときどき利用(45%) 「道の駅かきのきむら」⇒頻繁に利用(8%) ときどき利用(32%)</li> <li>● 地産地消への期待 1位:直売施設を通じた取組(56%) 2位:学校給食を通じた取組(47%)</li> <li>● 農業への関心 1位:家庭菜園で作物を作る(76人 49%) 2位:興味はない(58人 37%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮した農業の強化(期待) 1位:減農薬・減化学肥料(44%) 2位:有機農業(23%) 3位:安全基準をクリア(14%)</li> <li>● 吉賀町の農業振興に対する期待 1位:若者が職業として選択できる農業(58%) 2位:農地利用、営農の持続性(51%) 3位:経済的な活力向上(産業発展)(34%) 4位:Iターン等就農定住(30%) 5位:地産地消(25%)</li> </ul>

## 2. 新規就農者の受け入れ等について(ヒアリング調査)

平成22年以降、各種施策を通じて新規就農者の受け入れを進め、一定の成果を挙げてきています。

今後も引き続き効果的な新規就農者の育成・確保対策に取り組むため、支援施策を活用して就農したU・Iターン者を対象に、就農地として本町を選定した理由や就農研修のしくみ、支援施策に対する要望等についてヒアリング調査を行いました。(令和4年11月、4人)

以下は、ヒアリング結果を踏まえた就農受け入れに係る取組課題のポイントです。

### 【新規就農者の受け入れ拡大に向けた取組課題】

- ✓ 就農先として吉賀町が選ばれた理由としては、様々な複合的要因が挙げられたなかで、共通のキーワードとして、「有機農業」「個別経営(初期投資の規模)」「受け入れ実績(県等の紹介・関係者の勧め)」などが挙げられた。(本町の優位性)
- ✓ 「有機農業」「個別経営」を可能とする体制として、「研修を受け入れる指導体制(認定農業者等)」や「有機農産物を有利販売できる環境(販路)」が大きな要素として挙げられた。
- ✓ 今後、安定した経営を目指す上で、または、さらに新規就農者を受け入れていく上での課題として、特に、有機農業の場合は、「継続的に有利販売できる販路の確保」が挙げられ、「農地の確保とあわせて同一地域内での住居の確保」も重要な要素として挙げられた。



【デパートの吉賀町産品コーナー】

【スーパーの吉賀町産品コーナー】

# 第4節 吉賀町農業の振興課題

## 1. 農業振興課題

### (1) 水田農業を主とした、米、土地利用型作物、園芸作物の生産性、収益向上

- 主食用米とともに、他の土地利用型作物も含めた生産性・収益性向上をどう進めるか
- 環境保全型農業(有機農業含む)の取組を拡大し、収益向上にどう結び付けるか
- 農産物の有利販売に向けて流通販売体制をどのように強化するか

- ・ 主食用米の収益性向上に向け、食味の良さを生かした米の有利販売、有機栽培米等の生産振興や稲作コストの削減等の取組をどのように展開していくかが課題です。
- ・ 水田農業の所得向上、経営安定に不可欠な非主食用米や大豆等の生産拡大に向け、生産体制の整備、スマート農業技術の導入等により生産性をいかに向上させるかが課題です。
- ・ 水田を活用した園芸作物の生産性、収益性向上に向けた取組を強化する必要があります。
- ・ 吉賀町農業の特徴として、有機農業を含む環境保全型農業の取組を拡大するため、省力化技術の導入や農産物の有利販売を行い、所得向上に結び付く経営を確立していく必要があります。また、関連認証等の手続きなど事務負担の軽減も課題です。
- ・ 現状の流通販売体制のさらなる強化に向け、今後の担い手育成や産地化等の方向を見据えつつ、必要な機能、役割等を検証し、最適な流通販売体制を構築する必要があります。

### (2) 農地を維持し、産地を支え高めていくための担い手の確保・育成

- 水田を主に農地を維持する主要な担い手として集落営農の組織化をいかに進めるか
- 認定農業者等の規模拡大、新規就農者の受け入れ拡大、早期経営安定及び定着をいかに進めるか

- ・ 農業の担い手として集落営農の組織化を進める必要があります。あわせて、集落営農を支える多様な担い手を持続的に確保していくことも課題です。
- ・ 認定農業者等の経営安定、規模拡大、必要に応じて経営継承等を促す必要があります。
- ・ 今後も新規就農者の受け入れ、定住を進めていくため、立地条件、産地戦略等に合った経営モデルを確立し、スムーズな就農者の受け入れと早期の経営安定、定着を促すしくみを構築する必要があります。

### (3) 生産性の高い営農基盤の整備、農業・農村の良好な環境の保全

- 農地、農業用施設を良好に保全し、利用を促進するための取組をいかに効果的に進めるか
- 農業の生産性向上と担い手の確保・育成を進めるため、営農基盤の整備とともに農地の集積、集約化をいかに進めるか

- 農地や農業用施設等を良好に保全するために、国等による制度の活用とともに、集落営農の組織化等も含めた対策を進めていく必要があります。
- 環境保全型農業（有機農業含む）の取組についても、集落営農の組織化とあわせ、生産から販売まで、総合的に推進する必要があります。※再掲
- 耕作条件不利地も含め、農地を良好に保全し、利用を促進するため、担い手への農地集積、集約化とともに農作業受委託等の支援体制等を整備する必要があります。
- 鳥獣被害対策では、農家の意識啓発とともに、地域における取組を強化していく必要があります。
- 水田農業の省力化、園芸部門での栽培管理の高精度化など、生産性向上に向けスマート農業技術導入を踏まえた基盤整備を進める必要があります。



【豊かな自然と調和した農業・農地】

## 2. 課題解決に向けた取組の視点(考慮すべきこと)

● 「環境にやさしい農業」と「経済活力の向上(儲かる農業)」の両立を念頭に施策を展開

- 清流・高津川の上流域に位置し、豊かな自然に囲まれた我が町の基本的なまちづくりの考え方に沿って、農業振興においても、自然環境との調和、環境への負荷を抑え、自然生態系を活かした農業を取組の基本とします。
- 農家の高齢化、担い手不足が深刻になり、地域農業を支える担い手は少数の認定農業者等に移行しつつありますが、農業を取り巻く環境が一層厳しくなるなかでも、次代を担う若者が夢をもって農業を選択し、職業として就農できるよう収益性を重視した農業を目指す必要があります。

↓

- 農業振興ビジョンでは、環境にやさしい農業と経済活力の向上(儲かる農業)の二つを両立させることを念頭に、農業振興施策を進める必要があります。



【有機農業のほ場】